

第 31 回岩手県社会貢献活動支援審議会

日 時：平成 26 年 10 月 22 日（水） 13：30～15：40

場 所：岩手県民会館 第 2 会議室

出席者：

【委 員】 特定非営利活動法人桜ライン 311 代表理事 岡本翔馬
特定非営利活動法人@リアス NPO サポートセンター 代表理事 鹿野順一
岩手県立大学総合政策学部教授 倉原宗孝
森のそば屋・みち草の驛 代表 高家章子
特定非営利活動法人日本地域振興ネット協会 理事長 佐藤基
株式会社岩手日報社編集局報道部 部長 高橋宏昇
岩手大学人文社会科学部 准教授 塚本善弘
岩手県社会福祉協議会 地域福祉企画部参事兼部長兼
ボランティア・市民活動センター所長 根田秋雄
有限会社早野商 店取締役 早野由紀子
岩手県教職員組合中央執行委員 平野薫

【事務局】 環境生活部 副部長兼環境生活企画室長 津軽石昭彦
環境生活部 若者女性協働推進室長 鈴木浩之
NPO・文化国際課長 千葉幸也 /主任主査 田端政人
主任主査 阿部美登利 /主査 館本真一
保健福祉部地域福祉課 主事 高橋政貴

1. 開会（事務局：田端）

お疲れ様でございます。予定された委員の方一名到着されていませんけれども、時間になりましたので、ただ今から第 31 回岩手県社会貢献活動支援審議会を開催いたします。

本日の会議の出席状況ですけれども、委員 15 名中現在 10 名の御出席をいただいております。社会貢献活動の支援に関する条例第 18 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立していますことを、御報告申し上げます。

資料につきましては、資料 No. 1～No. 6 及び参考資料は事前にお送りしてございます。本日御持参いただきますよう御連絡しておりましたが、お持ちでない方は申し出ただけければと思います。

なお追加資料として、本日の出席者名簿と資料 4 追加というものを配布しております。あと NPO の機関紙のペインを配布しておりますのでよろしくお願ひします。

では開会にあたりまして、岩手県環境生活部副部長の津軽石からご挨拶を申し上げます。

2. 挨拶（事務局：津軽石副部長）

こんにちは。環境生活部副部長の津軽石と申します。本日は当部の風早部長が急遽出張ということで、代わって御挨拶申し上げます。まずは本日は、委員の皆様には大変ご多忙なところ第 3 1 回岩手県社会貢献活動支援審議会に御出席いただきましてありがとうございます。

本審議会は 5 月に改選をさせていただきまして、3 人の新たな委員を加えまして、また今後二年間社会活動の貢献の推進につきまして、ご協力を賜りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

また事務局体制も 4 月に 3 月までは政策地域部というところが所管しておりましたが、県の組織改正に伴いまして、私ども環境生活部が担当させていただくこととなっております。事務局も若者女性協働推進室ということで、市民活動を支える担い手として若者あるいは女性の皆様に多く参加していただきたいという思いもありまして、このようなことに組織改編しております。

さて東日本大震災津波から 3 年半経過しておるところでございます。この間 NPO を中心としましたさまざまな団体の皆様にご協力を賜りまして、復興という観点から大きな役割りを果たしていただいたのではないのかなと思っております。そのような状況の中で、最近の状況を見ますと、沿岸地域で少しずつ状況も変わっております。NPO の設立数も少しずつ低減傾向にあるとか活動される人数も少しずつまた変わってきているような状況でございます。これは被災地のニーズが変わってきたということも一つにあるとは思いますが、活動を支える基盤が弱い、脆弱である、あるいは活動資金の問題というの指摘されているところございます。まだまだ復興には時間がかかるころではございますし、人口減少を抱える本県と致しましては、NPO を中心とするこういった皆様の活動が今後ますます必要になってくるということでございます。

県におきましては、岩手県県民計画に基づきまして、NPO の基盤強化を進めているところではございますが、引き続き自立に向けた支援を進めていかなければならないと考えているところでございます。

前回昨年 8 月のこの委員会では、新たな基金の創設によりまして、支援を基盤を強化していこうではないかと

いう御提案もありまして、4月に本県では岩手社会貢献復興活動支援基金というものを併設したところがございます。引き続き企業を含めたそういった支援、協働こういったものを進めていきたいと考えております。

本日の審議会では、県民計画第二期アクションプランのこれまでのような取り組みの振り返りでありますとか、今後の新たな取り組みに向けての御意見をいただくなどの御審議いただくこととしております。どうか皆様のご忌憚のない御意見を頂戴いたしまして新たな活動が盛んになるように祈念致しまして御挨拶といたします。

本日はよろしくお願ひいたします。

3. 議事

(事務局：田端)

今回は、委員改選後最初の審議会となりますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。

(委員を名簿順に紹介、事務局も併せて紹介)

続きまして、会長及び副会長の選出です。条例第17条第1項によりまして、会長及び副会長1名をそれぞれ互選するという事となっております。委員の選出ですが如何お取り計らいいたしましょうか。委員の皆様にお伺ひいたします。よろしくお願ひいたします。

なければ、もしよろしければ、事務局の提案をさせていただいてよろしいでしょうか。それでは事務局から提案をよろしくお願ひします。

(事務局：千葉課長)

それでは事務局から提案をさせていただきます。会長でございますけれども、岩手県立大学の倉原委員に、そして副会長でございますけれども、NPO 法人いわて地域づくり支援センターの若菜委員にお願いしたいと考えてございます。

(事務局：田端)

只今事務局の方から提案がございましたが、委員の皆様、如何でございますでしょうか。

(「異議なし」との声)

(事務局：田端)

異議なしとのことでありますので、会長は倉原委員に、副会長は若菜委員にお願いしたいと思ひます。

それでは、条例17条第2項の規定に拠り、会長が会議の議長となることとなっておりますので、倉原会長には会長席に御移動いただき、議事の進行をお願いしたいと存じます。

倉原会長、よろしくお願ひします。

(倉原会長)

先程のお話の中でありましたけれどもこの審議会、頻繁にはありませんけれども、定期的に場を持つことは非常に有効なこと大切なことかと思ひます。おそらく行政、県民にとっても、また、ここに集まった皆様にとっても、また僕自身も非常に勉強になるかなと思ひます。先程話しの中で、前回昨年は8月だったんですね。確か雨がもの凄ひ強い時だったかなと思ひながら、そういった災害のことなども改めて思ひたりしたところです。これまででもでしたけれども、この場自体県の方で御用意いただけてますけれども、この場の話し自体皆様自由に、色々な御意見、時には厳しいことも含めて、自由にいただけておりますので、今日もまた色々なアドバイス、御意見をいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

【議題(1) 報告事項：岩手県における社会貢献活動の現状について】

(倉原会長)

では早速議事に従って進めさせていただきます。

まず一番目報告事項「岩手県における社会貢献活動の現状について」事務局からご説明いただけてよろしいでしょうか。

(事務局：千葉課長)

それでは、説明をさせていただきます。まず資料1から説明させていただく前に、今日の方向性をお話させていただきたいと思ひます。後ろの方に資料5-1という「いわて県民計画」の構成を見ながらお話ししたいと思います。県では、10年後を展望して、この第二章に書いてありますけれども、ゆたかさ・つながり・ひとを育み「希望郷いわて」の実現を目指して平成21年度に「いわて県民計画」というものを作成して取り組んでおります。「いわて県民計画」と申しますのは、県でいうところの一番上位の計画、総合計画でございます。この計画、目標、いっしょに育むというものですが、そういった「希望郷いわて」を実現するために、具体的に第4章

に書いてありますけれども、岩手の未来をつくる7つの政策ということで、分野ごとに柱を立てて、取り組んでおります。こちらの審議会で該当する所ということでお話ししますと、アクションプランというものを作って実行しているわけですが、アクションプランというものは、「いわて県民計画」を実施していくために実際にどのように4年間県の政策を打っていくのかと書いたものがアクションプランというものですが、基本的な考え方として、5ページの「希望郷いわての実現」の図をご覧になりながらのお話ですが、この県民計画を推進していく中で、県民との協働、多様な主体による公共サービスの提供というところを基本的姿勢としておりまして、市民活動、ボランティア、NPO等が重要な役割を占めているということになってございます。こうした考え方から、多様な市民活動の促進を先程申し上げた実施計画であるアクションプランの主要な項目と位置づけしましてNPO等の育成支援に取り組んできたところでございます。特に東日本大震災津波の発災以降でございませけれども、復旧、復興の取り組みに重点的にやってきたということでございます。

資料の無い話になりますが、NPOについて申し上げますと、団体数は確実に増加してきておりまして、被災地でも様々な活動が展開されてきております。このNPOでございませけれども、非常に成果を挙げていただいている一方で先程の副部長からの挨拶にもありましたが、団体の運営基盤の問題、被災地のニーズが変化しているといったところで課題も残されているということで考えているところでございます。

この県民計画のアクションプランというものでございませけれども、今年度までの計画でございまして、来年度また次のアクションプランを作成するというを県で考えているところでございます。

本日の審議会でございませけれども、これまでの取り組みを踏まえまして、次のアクションプランの策定に向かって、今後のNPO等への支援の在り方について委員の皆様から様々な御意見を頂戴して次の策定に生かしていきたいということで、今日の審議会の方向と考えております。

まず報告事項においては、県における社会貢献活動の現状などについて説明させていただいて、協議事項の中で、協議の参考となるアクションプランの内容を後で詳しく説明させていただいて、その後今後のあり方について皆様から御意見をいただきたいと思っております。

【資料 No.1】

資料 No.1でございませ。県内のNPO法人の状況を示しております。ご覧いただきますと、平成20年度末390団体でしたが、平成25年度末453団体になったということであります。震災以降に大きな伸びを示しているところでございませ。単年度の認証件数を見ますと、震災直後の平成23年、24年度は50団体ほどでありましたけれども、25年度に入ってきて減少してきているところでございませ。認定NPO法人数でございませけれども、平成23年度に認定の所管が国から県に移管されたところでございませけれども県での認証件数は今年の8月現在認定NPO法人が6団体、仮認定が1団体ということで合計7団体ということになってございませ。現在申請処理、相談をうけているものもございまして着実に増加しているものとなっております。

【資料 No.2】

資料 No.2をご覧ください。例年お出ししているNPO法人制度のあゆみを年表形式に表したものでございませ。平成25年度以降のものについて少し取り上げてご覧いただきますけれども、国におきましては平成25年度に共助社会づくりワーキンググループから報告がありましてということで、後ろの方に参考資料を付けてございませるので、後で説明させていただきたいと存じます。

それから26年度でございませけれども、特定非営利法人に関する実態調査が行われてございまして、12月に公表される予定となっております。

それから県の事業でございませけれども、平成24年度で国庫補助事業である新しい公共支援事業が終了いたしまして、25年度から国庫補助事業の復興支援の担い手の運営力強化実践事業が開始され、継続されているところでございませ。この事業でございませけれども、復興支援活動が対象であることと、単年度予算措置であることから、県では平成26年度に社会貢献復興活動支援基金3億円を設置いたしまして国庫補助終了後の復興活動継続支援を行うとともに、一般枠というものを設けまして、復興以外の社会貢献活動の助成を開始したところでございませ。

【資料 No.4 追加】

次の資料 No.4 追加をご覧ください。NPO等の復興支援の概要でございませますが、大きく2つございませ。

一つ目でございませけれども、復興支援の担い手の基礎的能力強化事業というものでございませ。これは団体の内部管理や資金調達のノウハウなどの向上目的に実施しているものでございまして、会計講座、寄附募集セミナー、専門員派遣等資料 No.1に記載した内容で実施しているというものでございませ。

それから二つ目ですけれども、助成事業でございませ。助成事業については、国庫補助事業の復興支援枠と基金活用した一般枠の二区分で助成しているものでございまして、一般枠は昨年度の審議会でいただいた御意見を参考にいたしまして、今年度から上限80万円で実施しているものでございませ。それで資料 No.4の2ページに復興支援枠、3ページに一般枠の予定一覧を掲載しているところでございませ。なおこの資料の事業の対象は

NPOにかぎりませんで、社団法人や法人格のないボランティア団体、地縁なども含まれてございまして、実際に助成した団体にもこれらが含まれているというものであります。

【資料 No.3】

資料 No.3 をご覧ください。東日本大震災津波における災害ボランティア活動状況等について説明させていただきます。1 ですが、震災以降多くのボランティアが活動していらっしゃると思いますけれども、受け入れ態勢にあたって市町村の社会福祉協議会に災害ボランティアセンターを設置して、ニーズの把握や派遣調整を行ってきたというところでございます。

2 ページの【参考2】をご覧ください。災害ボランティアセンター支援スキームでございましてけれども、中間地点に「後方支援拠点」において、沿岸被災地市町村のボランティアセンターを支援する体制で行ってまいりました。

1 ページの2 に戻りまして、現在の災害ボランティアの活動状況でございまして、現在は生活支援や復興イベント開催支援などの活動に移行してございまして、活動人数も減少してきている状況でございまして。

次に3 の団体との連携の状況ですが、発災直後は行政と社会福祉協議会それから NPO 等との連携が、なかなか十分ではなく、必ずしも効果的な支援ができていないという側面があったことから、各市町村において、ネットワーク会議を設置して、情報共有や支援調整を行ってきているところであります。

それから全県レベルでございましてけれども、NPO 法人いわて連携復興センターの主催により、県関係課と定例ミーティングを設けて情報共有を図っているということでございます。

今後の取り組みでございまして、1 つは、ニーズの変化に対応した継続的なボランティアの確保が必要ということで、県の社会福祉協議会などの取り組みを支援していくということにしております。

それから今後の災害に備える為ということで、東日本大震災津波における活動の成果や課題を踏まえた効率的な活動が必要ということでございまして、平成26年3月に「岩手県防災ボランティア活動推進指針」を策定しております、この指針に基づく取り組みの展開ということでございます。

最後に一番最後の6 ページをご覧ください。指針の概要ということでございまして、地域の受援力を高める取り組みの推進と関係機関、団体のネットワークの構築というものを基本的な視点として、取り組み方法として(2)の①～④の四つの取り組みを推進するというようにしております。

②の団体間の連携協力による効果的な支援活動に向けた取り組みとして、岩手県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会議というものを設置して、役割分担や協働の在り方を協議、検討、それから研修会を実施するというようにしております。

説明は資料 No.4 までは以上でございまして。

(倉原会長)

はい ありがとうございます。

ここで少し御意見伺ったほうがよろしいですね。それでは今の御説明、あるいはそれに関連することでもいいと思います、御意見、御質問などありましたらお願いします。

(高橋委員)

基金の利用状況は当初の見込みと比べてどうなんですか。

(事務局:千葉課長)

基金そのものは、複数年で運用することにしてありますので、ある程度のぶれはありますが、持ち出し分があったりすることもあるので、もう少しご申請があるかと思っておりましたが、少し少なくなったというところがあるのではと考えております。

(倉原会長)

案外控えめな申請だったんですね。

(事務局:千葉課長)

そうですね

(高橋委員)

宣伝が足りないとか、何か考えられることがあるのですか。特にないですか。

(事務局:千葉課長)

おそらく宣伝が足りないとかという側面ももしかしたら反省しなければならないところもあるかもしれませんが、先程申し上げた通り持ち出し分のところをどうしようか、というところが、どうしても運営基盤というところが課題となっておりますので、そういうところがあるのではないかと考えております。

(倉原会長)

いまま少し様子を見るといった感じなのではないでしょうか。
よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

(倉原会長)

最後の方に受援力という言葉がでていましたけれども、大事なことだと思いますけれども、これは全国的に行われているのでしょうか。あるいは岩手県として注目されているということでしょうか。

(事務局:田端)

東日本大震災以降に各県でボランティアに限らず、県レベルで地方応援体制や受援体制の計画をつくりはじめております。岩手県においてもつくっております。この中に、受援、応援を受ける側の体制など、必要性、重要性が言われており、東北六県からの発信だと思いますが、全国的にこういった考え方が出てきております。

(倉原会長)

あるいは災害、防災に対することではあると思いますが、一方では災害とは関係なく色々な福祉の面とかですくいあげていくことが大事であると思ってお伺いしました。わかりました。

(倉原会長)

その他如何でしょうか。

(塚本委員)

資料 No.1 で認証件数の話で、団体解散数が24年度、25年度にかけて、それ以前より解散数が増えているような感じがしますが、その理由というのは、沿岸部で新たにできた団体が解散に至ったのか、目的を達成してか、あるいは以前「3.11」前から活動している団体が何らかの事情で解散するケースが多いのか、どうでしょうか。

(事務局:阿部)

後者の方は以前からある団体の解散と思われます。

(塚本委員)

それは初期の目的を達成したから解散なのか、やはり団体の活動している方の事情なのか、そこまで把握できませんか。

(事務局:阿部)

総会の議決により解散ということで詳しい理由は不明ですが、休眠状態であったり、目的を達成したということで解散したというところが多いかと思えます。

(塚本委員)

わかりました。

(倉原会長)

運営基盤というところもあるのでしょうか。その実態には興味があるところですね。また情報がありましたらお願いします。そのほかありますか。

(鹿野委員)

岩手県として本当に市民活動というか協働をもう一度見直すというか、掘り起こすべきと前年も議論があがっていたかと思えます。NPO と行政との協働のガイドラインを岩手県は策定しており、各市町村にどういった波及効果を与えているのか、それぞれの市町村において、NPO との協働というものをどういったふうにつまみ取られているのかを一度整理する必要があるかと思えます。そのことを拠り所として NPO、一般の社団法人も含まれるかもしれませんが、それぞれ活動していく団体が役割と期待をきちんと認識して、一番、目の前にあるカウンターパートとしての、地域の行政と地域で活動する NPO の関係性をもう少しきちんとしていくこと、それが運営基盤という部分において、メンタルの部分かもしれませんが一番大きな核となると現場で活動していて実感しているところです。その上で、今回の基金につきましても、どういう目的でということと、その資金使途だけではなくて、それを活動することによって、その団体の何がどうなるということにもう少し目を向けていただいて、育てるといった観点の基金であって欲しいなと感じているところです。

(倉原会長)

ありがとうございます。市町村の方に聞いてみたかったのですが、今日は御欠席ですね。大事なことだと思いますし、個人的な感想ですが、県の方は頑張っていていますが、一方現場の行政はギクシャクしているという話しも時々聞くことがあり、その辺りで情報、意見その他考えがありましたらどうでしょうか。

(事務局：千葉課長)

市町村で多少の濃淡が有るのは、実際活動されている NPO がいないとかそういうものもあるかもしれませんが、法人化されていなくてもなんらかの地域団体があるはずなので、色々そういうところと実際やっているというところもあるかもしれませんが、その活動として法人化されていないところは、日頃のことなので見えない、当たり前前に行っているためとりあげてないところがあるかもしれません。

それから県でいうと、県直接に行っている事業と振興局でも地域に入って社会貢献活動に対する支援などを行っていますので、色々な形で取り組みを検討して、やらせていただければと考えております。

(早野委員)

NPO は潤沢なお金があって儲かるなら一般企業になると思いますが、そうではなくギリギリのところで行っていたり、脆弱なところでやっているのが NPO 法人だと思います。

その NPO 法人の中でも認定を取れるような所もでてきたり、又はそこまでいなくて運営基盤が脆弱な法人も多いと思います。

基金などを設置して申し込みできる所は脆弱でも若干は良い所だと思います。本当に申し込みができない所をすくい上げるような取り組みというものが何かできないものと感じました。

(事務局：千葉課長)

その通りだと思います。同じ室の中で若者支援というところがあり、30万上限で初めてやってみようという人達の為に助成する制度を作りました。初めての方や何年かかかってステップを上げようという方の支援を何通りか考え始めました。

(倉原会長)

その辺に向けてのアイデアがあれば、県の方でも参考にされるのではないかと思います。その他いかがでしょうか。

(鹿野委員)

振興局の再編前、それぞれの振興局管内において、NPO の講座や地域向けだけではなく行政向けの NPO 講座や協働セミナーが開催されていました。沿岸 12 市町を含め震災以降活動を始めた NPO 法人や任意団体、一般社団法人は本来公益法人というくくりだと思いますが、市民活動団体とは何だという部分がきちんと勉強する段取りではなく、現場で必要なことを活動している団体も多いので、もう一度 NPO、市民活動団体、社会貢献活動というもののどういうものなのか細かいところを現場で拾い上げていくことが、あれば良いのかと思いました。

(倉原会長)

現場をやりながらどのくらいのエリアなど意識することが大事だと思います。

(事務局：千葉課長)

NPO の皆様が色々な思いを持ちながら活動する中で、復旧、復興の中で行政機関として果たす役割があり一生懸命取り組んできましたが、行政機関だけでは果たせないことを NPO の皆様のお力を借りながら現在までできました。その中で震災から学んだことは何か現在進行形で思っているところでございます。

その中でさまざまな NPO の方がいらっしゃる中、ニーズを把握しながら、それに応える政策、様々な形の支援制度、財政的にも運営面でも自立させていきたいと考えているところでございます。

現場でこういう状況だということを審議会において皆様から教えていただければと考えるところでございます。

(倉原会長)

この段階でよろしいでしょうか。また何かありましたらこの後でも御意見いただければと思います。では次の審議に入りたいと思います。

【議題 (2) 協議事項：「多様な主体による連携・協働の取り組みへの支援体制について」】

(倉原会長)

では「多様な主体による連携・協働の取り組みへの支援体制について」ご説明いただければよろしいでしょうか

(事務局：千葉課長)

では、順番が逆になりますが、資料 No.6 をご覧いただきたいと思います。「多様な主体による連携・協働の取

り組みへの支援体制について」(論点整理)と書いたものでございます。

今日ご議論いただきたいことをここに1から5まで書かせていただいております。先程申し上げましたとおり来年度「いわて県民計画」の実施計画であるアクションプランの第三期を策定することになっておりますが、その策定にむけて県で予め1から5を用意させていただきましたが、こういった内容について御意見を賜りたいということでまず最初に論点をご覧いただきたいと用意したものでございます。

資料 No.5-1 に戻っていただきます。先程資料の説明がうまくしかなかったかもしれませんが、「いわて県民計画」というものは10年間の計画で作っております。その10年間の中身を書くところという構成になっています。

「県民計画」は第1章から第7章までのつくりになっていまして、第1章で現状認識し、第2章でこういう視点で岩手を良くしていきましょう、第3章で目標を定めて、第4章で7つの政策を掲げて、7項の政策をもってこの「いわて県民計画」推進していきましょうという話になっています。その中で、今回の審議会で関連する所で申し上げると、4つ目の「安心して、心豊かに暮らせるいわての実現」という中に、社会貢献活動が出てくる訳ですけれども、この中で県の計画の進め方が書かれています。5章、6章、7章とありまして、この4章の政策の基本方向をさらに具体化するために、アクションプランを作っております、次のページからになります。

年数がありまして、最初の1期は2年間でした。2期が4年間、3期も4年間ということで10年間の計画でやっております。それぞれ基本的な理念を10年間最初のところで作りますが、実際、実施計画を作る時には、社会経済情勢も変わるので、マニフェストサイクルと言いますが、知事の4年任期に合わせて計画を作っていくという考え方で、どうして最初は2年間だったかということ、前増田知事の前の計画の2年間がありましたので、達増知事県政になった時、最初は2年間でしたが、その後4年間で回す事になり、その10年間の最後の4年間の実施計画、アクションプランを作ることが、今回皆様から御意見をいただきたいという全体の説明でございます。

今年度までのアクションプランを書いておりますが、3ページの7行目の所に、県民みんなの目指す姿や目標値を明確にしなが、「その実現のために何をすべきか」という課題解決型の政策体系を構築して、平成23年度から平成26年度までの4年間に行うべき施策等を選択・集中して推進するという事で、政策項目を設定して、目指す姿と実現する為の取り組みを明確にしているという考え方でプランを作っております。これは第3期を作るときにも同じ考え方であると思います。

7ページをご覧ください。先程申し上げた7つの柱の中の、安全・安心という項目の中に更に細かい項目があり、この中の1つに多様な市民活動の促進というものがあります。これは安心して、心豊かに暮らせる地域社会をつくるために目指す姿を掲げております。そのための指標として、NPO 法人数を平成26年度までに419 法人までに伸ばすということを挙げております。

現状でございますが、復興支援や地域における諸課題の解決に向けて、多様な主体が協働した取組みが増えていく一方で先程申し上げましたが、NPO 等の運営基盤が不安定な事として課題に挙げられております。

今の計画をもう少し説明しますと、取組みの内容としては2の主な取組み内容に書かれておりますが、県民の市民活動への参加を促進するための普及啓発や仕組みづくりとNPO 等の組織運営力向上にむけた支援を2つの柱として取り組んできているということになります。

裏のページをご覧ください。そうした目標や現状を踏まえて、どういうふうになっているかが、8ページの4の具体的な推進方策として書いております。普及啓発の関係ですとNPO 活動交流センターや情報雑誌等による情報発信、企業への普及啓発、官民協働による取組みへの支援助成に取り組むということと、NPO 等へ支援機能の充実ではNPO 活動交流センターの充実、寄附等によるNPO 等への助成の仕組み構築、人材育成というものに取り組むことにしております。これが計画の中身でございます、これを少し手直ししていくことになります。

次に資料 No.5-2 をご覧ください。これは、今県で決算議会をやっておりますが県が一年間のどのような事業をやってきたかを議会で報告しているものを抜粋したものです。端的に言うと今説明申し上げた計画に対して実際どうだったのかと評価したものを提示したものです。

中身を御説明します。1ページ目でございます。2の政策項目の状況、投入コストと書いてありますが、(1)「新しい公共」の拡大と定着に向けた普及啓発・仕組みづくり先程お話ししましたが、1事業120,000(千円)余の決算額でございます、資料 No.4 の追加資料で説明させていただきましたが、NPO 等による復興事業平成25 年度分の実施のものであり、セミナーの開催、専門家の派遣による運営力の強化支援と広報、復興支援活動へ助成を行ったものになっております。

次の(2)でございます。2つの事業がありまして、NPO 活動交流センターの活動費、認定NPO の取得支援に要する経費となっております。先程指標というものを計画の中で見ていただきましたが、NPO 法人は計画を上回る実績となったということで、県の場合は評価を達成度A B C Dでつけますが、一応Aの達成ということになります。

次の3.目指す姿を達成するための取組み指標、県の具体的な推進方策指標ですが、市民活動について指標化することはなかなか難しい面もありますが、目に見えるものとして情報発信の頻度と県民活動交流センターの利用登録数を設定しているということでございます。NPO 以外のボランティア等につきましては、その実態や数を把握することはなかなか困難でございますけれども県民活動交流センターの登録数をサンプルとして設定しているところご理解いただければと思います。

それから情報誌の発行ですが、予算の関係で一回少なかったということですが、利用登録数は大きく目標を上回ったということで、このことから市民活動を行う団体の増加しているものと考えております。

2 ページに事業実績を掲載しておりますのでどのような事業を行っているのか後でご覧ください。

それから参考として国の共助社会づくり懇談会ワーキング・グループの報告書というものを参考資料としてつけておりますが、そちらをご覧ください。これは昨年 12 月に資金面の課題に関するワーキンググループと人材面の課題に関するワーキンググループからそれぞれ報告書が出されたものです。

資金面ですが、2 ページの左側に現状と課題が記載されております。主な課題として下段から右側にかけて①寄附・会費などの市民、企業等からの支援を促す環境が十分に整っていないこと、②金融機関からの融資が十分ではないということという話しが書いております。

5 ページをご覧ください。左側に今後の方向性が書かれております。寄附・会費の拡大のところで一つ目市民ファンドの育成、必要性に触れながら、補助金が NPO 等の自立性を損なうリスクにも言及しているとのこと

です。寄附文化の醸成ですが、これはより広い市民や企業を巻き込むということ、それから個人金融資産の管理に関わる専門家との連携というものを提案しているということです。

それから右側の融資の拡大につきましては、多様な主体との連携のより融資のみならず、経営事業のノウハウの取得とページの下段の方で金融機関の理解促進、6 ページの上段信用保証制度の活用について言及しているということです。この信用保証制度ですが、読売新聞の一面で国では中小企業への信用保障制度を NPO 等などに拡大することを検討すると先日報道があったということでもあります。

次に 11 ページをご覧ください。人材の関係ですが、ページの右側で課題としてマネジメントの人材育成が進んでないということと、他のセクターとの人材交流が進んでいないことを挙げております。

14 ページをご覧ください。左側の下段に今後の方向性を示しております。今申し上げたマネジメントの人材育成については、専門性を持った人材育成について育成方法とネットワーク化、学生への教育ということについて提言しております。

15 ページをご覧ください。左側の下 (3) 中小企業との連携について、NPO 等と中小企業との連携によるソーシャルビジネスへの展開というもの書いているところです。

説明については以上でございます。

(倉原会長)

ありがとうございます。論点としては3期目のプランをつくる、それに向けてアイデア、ご意見をいただきたいということでしょうか。主にこの資料 No.6 でしょうか。いかがでしょうか。

(高家委員)

私は生々しい現場を抱えて地域でやってきているものです。NPO 法人の数が増えたとかお話がありますが、私は数を増やすことではなく、増やさなくてもいいと思っています。というのは、NPO 法人の認定を受けるとなぜか考え方がしっかりしていないのに、優越感で NPO の補助ももらいやすい、何をしても良いという考える人もいます。だから NPO 法人の認定にあたってはいろいろな理由で数が減ったり、増えたりしているわけですが、無理に増やさなくても、地区ごとに立派な NPO をやれる方がいて、指導していただければいい、質を上げることが大切だと思います。

先程から補助の話がありましたが、この補助がもらえたらどんなに助かるか、20万、30万、100万の補助で私達はすぐ生き返るのにも思っても、該当しない、それを申請できない状況などいろいろあります。その補助をただばら撒いてはいけないと思いますのでその辺も審査して、先程会長からも話しがありました、県の方はがんばっているのに、わたしもそう思います。岩手県の方と話をしているとわくわくしてきます。私達もそれがもらえるかもしれない、どうにかなるかもしれないとわくわくします。いろいろな政策、新しい情報が入ったときに。現実的には実行にならなかったりもありますが。

もう1つは、私は「夢県土いわて」の計画のときもわくわくしました。「夢県土いわて」から知事が変わったから「希望郷いわて」に変わりました。「希望郷いわて」になったから極端に内容が変わったところがありますか。

本当の豊かさは、自分達がわくわくしないと、集落の一人一人の人々が価値がある、自分が生きている価値、存在感、ここの職場に必要な人間というそれが豊かさとかつながらとか人、「希望郷いわて」につながるような気がします。

「夢県土いわて」と「希望郷いわて」と大きく違いがあったら教えてください。

(事務局：千葉課長)

おそらく「夢県土」も「希望郷」も目指すところはそんなに違わないと思います。目標に向かってのアプローチの仕方、手法はいろいろなやり方があると思うのでそこは知事によって違うかもしれませんが、岩手を良くしていこうという思いは共通ではないかと思えます。

(高家委員)

ありがとうございます。

(倉原会長)

高家委員のお話いくつかありましたが、共感するところでおそらく皆さんもそうではないかと思います。少なくとも夢泉土にも希望郷にも根底にはわくわく感を持っていたい、またそれを皆に広める態度、姿勢でありたいと思います。

(高家委員)

それからもう1ついいですか。補助を一回もらっていろいろなNPO法人をつくりますよね。その時は補助をもらいますが、一回の補助では継続していけない、2年目、3年目と継続していくためには、それによって何かを利益を得ていく方法だといいいのですが、使い切るとその組織が駄目になって継続できないと思います。事業で利益を出せるNPOでなかったら、継続していくために、毎年補助していかないと、これは利益を得る補助ではなく公共的なものなのだと思います。毎年補助してもおかしくないのではないかと思います。

(倉原会長)

その辺にいいアイデアがあるといいのですが、大事な課題だと思います。

(鹿野委員)

今の高家委員の話に集約されているかと思いますが、資料No.6に支援体制についての論点整理が書かれていますが、加えてお話しをさせていただきたいと思います。

NPO等が抱えている課題というのは、見る人によって見方が違う、使うことができるもの、使えないもの、この辺りが矛盾がたくさんあるだろうと思っています。NPOは本来的には自分達でやろうと思ってやるので、自分達でお金も何とかするべきという大前提があります。

官民連携であるとか、NPOが地域の大きなステークホルダーになっていくのだというパートナーとして地域を運営していこうといったときに、資金的にも活動についても自分達が責任を持って、自分達がやるんだというNPOに対してどういうことができるのだろう。以前からNPO法の要点から言ってもそうですが、NPOとは市民がその存在価値を判断するもので、行政が有る無しを判断するものではないという部分の基本。ここを考えたときに行政としては、行政だけではやりきれない部分をパートナーとしてNPOなどが一緒にやりたいと思っている、だけれどNPOはその活動において何かを生み出してはいるのですが、商品を販売しているわけではないので、収入というものがなかなか取りづらい。ある意味でそのNPOとの協働と外部委託と捉えられている部分もないとはいえない。なので間接経費が委託事業費にほぼ含まれることがないところなど、さまざまな期待と矛盾が入り混じっているんで、どういう支援といってもなかなか答えは出ないと思っています。その意味で言うと共助社会づくり懇談会の中にも出ているSROI(社会的投資利益率)という評価手法ですよ、そのNPOの活動が社会に与えるインパクトを貨幣価値に換算する、ここをきちんと行政が主導する形でNPOの存在価値として認めていく、そうするとよく昔言われていた公共サービスを受けるのに行政に税金を払うのか、NPOに寄附をするのかというような、地域の方々がNPOという存在をわかりやすくすることと、こんな活動をしているNPOは認めなくていいのではという地域の判断力を働かせる、そういうことに岩手県だけではなくて、各自治体も含めて岩手のNPO文化としてつくっていく、そういうことが求められていくのではないかと考えております。

もう1つは本来それを具体化するセクターであるはずの県民活動交流センターとNPO活動交流センター、この受託している団体さんの努力にほぼすべて任されているように現場からは見えます。盛岡だけの活動でいいのか岩手県の施設なのかは設置されるときから議論されたはずであります。沿岸にもサテライトが欲しいという要望も以前からありましたが、なかなか具現化するほどの活動資金があるとはいえないと思います。

(倉原会長)

ありがとうございます。事務局の方からありませんか。参考にさせていただきたいと思います。

その他いかがでしょう。

(佐藤委員)

NPOを立ち上げて間もないのですが、運営面、資金面が苦しいのは現実です。本来地域で活動したいけれども行政との連携がなければどんないいものであっても認められないのが現実です。今は久慈の方で支援活動をやっています。計画を市に要望しても3年計画、5年計画に載っていないと駄目だとすれば県に相談して活動しています。この矛盾はずっと続くのでしょうか。

また財政的に始めたばかりなので大変なのは事実ですが、何かの支援はいただきたいというのが率直な意見です。

もう1つ、NPO等に相談等を持ち込みますが、NPOでも弱い面、強い面が出てきますので、最終的には自分で勉強しないといけないとはっきりわかりました。独自で学ぶ方法しかないのか。どうやって見つけるか勉強の1つだと思います。NPOとNPOの結びつき、これはどうにかならないのか、横のつながりですが、それも支援の1つになると思います。

(倉原会長)

ありがとうございます。先程の話ですが行政との連携、行政が支援ということでしたが、もう少し市民側、市民が判断する、県民が判断するというのも難しいのでしょうか

(鹿野委員)

今のお話をされますと厳しいなと思うところもあるのですが、先程NPOとは何か、セミナーも必要ではないところにもかかるところもありますが、NPOの名前をいただくと、お金が入ってくると勘違いしている方も多し。NPO、市民活動団体も含めてミッションとビジョンに基づいて、お互いの共通理解をつくっていく、お互いに仕組みを勉強し合うということをしていくと、行政はやってはいけないことが多い。ではどのようなアプローチをしたら自分達がやりたいことに繋がるのかは行政にお願いするのではなく、我々NPO同士で連携を図りながら勉強会を開催していく、以前やっても情報が届いていない部分はNPO活動交流センターも含めもう少し太いネットワークをつくっていくべきであり、今日の話も関係するNPOの仲間に情報を伝えていきたいと思ひます。

助成金等についても行政だけではなくNPOとしての役割分担、行政がやるべきことなど確認していくと解決できる問題ではないかと思ひます。

(倉原会長)

現在の基盤を大切にしつつ少しずつ変えていく体制がいいのか、全く違うものにゆだねてみる挑戦をするべきものなのかどうなのか。

一つ一つ頑張るといふ積み重ねでしょうか。

資料もいろいろありますが、全国の議論と県の議論と同じ土俵でやっても回路が見えてこない気がして、岩手独自のやり方、岩手独自のNPO、岩手独自の行政と県民との関係性が見えてくるとおもしろいし、そこに解決策があるのではないかと思ひます。

(高橋委員)

資料No.6の5民間営利企業・金融機関等との連携はどうあるべきかについてですが、実際NPOが現場でどういふ人材が欲しいか分からないのですが、人材バンク的なものをつくり復興支援隊的なものを県が制度的にやっていくといふことで企業側の意識が変わっていくのではないかと思ひます。社会貢献にもなりますし、企業を刺激する意味でも短期的、長期的で行政側が支援して、ある一定期間NPO等で仕事をするといふ制度を設けていくのも1つの方法ではないか。

(鹿野委員)

NPOでも釜援隊の人員を受け入れています。釜援隊とは総務省の復興支援のスキームをつかって、釜石市が民間の協議会をつくり、総務省の復興支援のスキームをつくったそれぞれが個人事業主として契約し、その活動の8割がたをその地域で活動するNPOに入って活動を行う、本来は現場での活動を通して、コミュニティ形成といふ状況をきちんと情報を収集し、今後の街づくりに提言する形で役立てるといふ流れになっています。

その総務省の復興支援のスキームとJICA青年海外協力隊のOB、OGの皆さんが各被災エリアの行政に入ってくる、内閣府、復興庁、東北では経済同友会から未来創造イニシアティブと言ひますが、各企業から被災行政へ出向と多くの人員が入っております。

これについては復興庁に設置されている復興人材推進協議会でコーディネートを統括していますが、その議論の中でのNPOにも色々な人材が欲しい、どういふ人材が欲しいかといふと、発災から2年目、3年目は現場でプロジェクトを回せるプロジェクトマネジメントができる人、4年目の現在では、マーケティング、リサーチ、企業との連携、事業の価値を提言できる人が求められてきています。

もう1つは、その組織の財政を見ることができるといふ人です。

一番の課題は、企業の方は年収600万が当たり前のところから参りますが、NPOではその方に対して自分で給与を用意しなければならないといふ点がネックになり地域のNPOに人材が入らないといふ状況があるように思ひます。

都会の倫理と地方の倫理のズレを感じているようだが、岩手県としては共助社会づくり懇談会の報告書をどのように見るのか岩手のNPOと市民団体活動が一緒にそれを下敷にしてつくっていくことができるといふ思ひます。

(倉原会長)

ありがとうございます。具体的なアイデアがでてくるといいですが

(根田委員)

社会福祉協議会では、盛岡振興局より受託して紫波町、矢巾町で生活困窮者自立支援モデル事業を行っています。今までの仕組みの狭間を埋めるように支援を行ってきたところ、紫波町が来年度予算にコミュニティソーシャルワーカーの予算を要求したということで、地域の困っている方に寄り添って支援をするという方々の役割がモデル事業を行うことで評価されたと非常に良かったなと思っております。

毎年市町村の社会福祉協議会の福祉ボランティア総会に出っていますが、高齢化もあります総会を開くことが目的化している傾向も見とれます。我々市町村の社会福祉協議会の職員が、今一番の地域の課題を発掘、提示するべきではないかと考えております。

もう1つ、地域が一番求めている課題を情報発信し、そこに色々な人が手を携え協働するといった地域の課題を明らかにしたうえで対応することが我々社会福祉協議会にも求められているのではないかと。

防災など色々な課題がある中、NPO 団体やボランティア団体など独自の活動以外に地域で役に立つ活動をする、地域の中にとって必要な団体と認められることが必要ではないのかと思います。

(倉原会長)

ありがとうございます。私も防災と福祉を結びつけることが必要だと思います。

(平野委員)

私達は小中学校の教職員が所属している組合の団体なので子ども達の実態はわかります。沿岸の方では、不登校や不安定な生活を送っている子ども達を教職員が対応していますが、ゆっくりと対応していくことが大切だが、人数も限られており、なかなかできない状態です。学校にも来られない子ども達やそういった子ども達を持つ家族の方々も不安を抱えており、NPO の方々と繋がりを持ち連携していくことで一緒にやっていける部分もあるのではないかと思います。

NPO と私達のような団体も連携することにより色々な実態も分かり、ニーズも分かってくるのではないかと思います。

(倉原会長)

沿岸の子ども達をどう支援していくか育てていくか大事なことだと思いながら、社会貢献活動を担うのは大人たちだという前提に議論されていましたが、子ども達が社会貢献していくようなことがあってもいいのではないかと。子ども達にとっても支援になり、地域にとっても貢献になりむしろ未来の貢献の仕掛けになるのではないかと。子ども達も社会の担い手だという視点もありました。

(平野委員)

今の子ども達は社会に出たとき目の前の人達と何を話していいか分からない子が増えている。誰かと誰かが繋がるという学習ができていない。働く、人と関わる、誰かのために何かできる、活動の中で生き生き、わくわく皆と一緒にいて楽しいと思うことは本当に必要ですが、働くイコール生活・賃金もそうですが、働くことの楽しさが体験できない状況であります。

また発達障害、コミュニケーションを取るのが難しい子どもも多く、その子ども達の就労も大きな課題となっています。関わりのある NPO もありますが、スキルを学ぶというよりはその団体の中で活動しながら人との関わり学ぶとことが、社会の一員として生きていけるのではないかと思います。

(倉原会長)

働くことが単なる労働ではなく、それがその人の貢献であり喜びであり、その辺りに乗り越えられるヒントがあるような気がします。

(岡本委員)

資料 No.6 の (1) から (4) まではもう少し密なコミュニケーションが必要である。建設的な議論をしていく上でお互いがこうしてくれというのでは上手くいかない、相互の信頼関係があって初めて成立するものであり、中長期的な視点で踏みこんでもらえればいいのではないかと思います。

震災後いくつかの NPO とお付き合いさせてもらっていますが、真面目にやっている団体、そうでない団体のフィルタリングができる議論が必要だと思います。それを県か市民なのかどこがジャッジするかは、難しい問題だが、協働しながら組み立てられればいいなと思います。

全国的には岩手は NPO が少ないところで、今後共通認識を持ちながら、密にコミュニケーションを持つことができたと思います。

課題はジャンルがありすぎて次回個別にヒアリングを行うなど、つつこんだ話ができればと思います。

(倉原会長)

ありがとうございました。他にありましたら、いかがでしょうか。

(塚本委員)

2000年まで名古屋で環境や地域づくり活動をしているNPOの研究をしながら活動に参加してきましたが、大都市圏では、発達障害を抱えた子ども達がボランティア活動を通して、軽めのコミュニケーションをとりながら社会に参加することによって社会と繋がる。そういう場として一石二鳥的な活動をしている団体もあり、岩手ではなかなか聞かないので、岩手でもそのような活動が欲しいと思いました。

また大都市圏では子ども達が色々なボランティアを通して社会貢献のやりがいなどを実感する場面が多いが、岩手では多くないのではと実感しています。

この共助社会づくり懇談会の報告には大学、学生とあるが、もう少し下の年齢層もターゲットにした県としての取組みも行ったかどうかと思いました。

「3.11」前からNPOに関心を持っている学生も多いが、実際には活動に参加できていない。時間も無いが、NPOとの接点が無い、インターンシップで学生が参加しているケースも多くないので、インターンで学生がNPOの活動に参加できるしくみが考えられたらいいと思います。

(倉原会長)

ありがとうございます。そのほかありますか。

(鹿野委員)

NPOの必要性はわかっているが、その団体が何をやっているのか、評価も含め、行政、民間、学校など色々な人達が連携して一定の評価基準をつくりながら方向性を示す必要がある。

活動資金については、被災地復興の為に起業化支援というものに取り組んできました。NPOの持続的な活動していく為に収入確保ということで、コミュニティビジネスは平成16年からやってきノウハウがあるはずであります。ソーシャルビジネスもNPOとしての持続的活動の処方としてどのように融合させていくのか、岩手県のこれからの在り方として、地域の産業として捉え、生業をつくりながら、社会貢献的な活動を持続的にできればいいなと思いました。

(事務局：鈴木室長)

皆さんから現場の状況等ふまえてたくさんのお話をいただきありがとうございました。次期アクションプランについては審議会の皆様のご意見をさらに検討させていただき、反映できるものについては反映させていきたいと思えます。

多様な市民活動を促進することで、多くの住民の皆様が社会に目を開いていただき、色々な活動に参加していただくと、学校教育においても様々な発達段階において教育が行われ、また地域の町内会や子供会でもいろんな取組みが行われている中で子供たちの社会参加に対する目を開いていくということについても、連携しながら進めていくということだと思いますし、NPOや団体の関係で言えば様々な団体がある。一つは社会に開かれた活動をする団体が増えてくるということは、非常に大切なことと思っている。それとともに色々なNPOがあって、例えば公務員や会社員をやりながら複数のNPOで活動しているなどいらっしゃる。そういう方々の社会貢献したいという要求に応えつつ、一方では専業でNPOをやりたいという方もいらっしゃるし、ソーシャルビジネスなど自立できるような支援が必要だし、これから立ち上げようとしているNPOなどに対する支援もいっしょに行いながら全体として境目のない支援活動、行政は行政として皆さんの力を借りるところもあるし、それぞれの団体の目的実現のために自分たちの自立に向けた支援ができるよう、それぞれが役割分担をしながらより良い政策が展開できるよう努めてまいりたいと思えます。

ありがとうございました。

(事務局：千葉課長)

本日はありがとうございました。個人的な感想になりますが、三つの大きな気づきがあったと思えます。

1つは、NPOの数だけを求めてきたけれども質を求める話もありました。NPOの条例ができ16年経ちますが、当初は数を増やし、地域に根付かせようと優先されてきましたが、今後は支援のやり方が色々な形で求められ、また資金以外にも人材、ノウハウなど多様な提案をしていかなければならないと思っております。

もう1つは、全国と岩手でのNPOがどうあるべきか議論がありました。県内は人口減少問題が大きな問題であり、若者、女性が地域に定着して働いていただく為にはどうしたらいいかということも一方で大きな問題であります。岩手ならではの活動の仕方、岩手での地域の判断力など岩手県民が納得できるような基盤をつくっていかねばならないと思えました。

それから若者が地域に定着していただく為にもNPOが若者を取り入れながらどういった仕組みをつくっていくかが大きな課題だと思っております。

今来年度の予算も内部で検討されており、皆様からいただいた御意見をできることから、来年度の事業の中で生かしていきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

(事務局：田端)

ありがとうございました。2時間にわたり貴重な御意見、議論いただきまして大変ありがとうございました。以上をもちまして第31回岩手県社会貢献活動支援審議会を終了いたします。